

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	第2子以降の保育料無償化		
予算額	418,800 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	幼保総合支援室(251-2390)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>本市では、これまでから、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、約15億円もの独自財源を投入し、保育料を全体で国基準の約7割に軽減するなど、“子育て世帯にやさしいまち”となるよう取組を進めてきた。</p> <p>しかしながら、全国的に少子化の進行が大きな問題となる中、本市においても、令和5年の合計特殊出生率が1.08となり前年比0.07ポイント低下（7年連続低下）、出生数についても680人減少（8年連続減少）となっている。</p> <p>その一方で、令和5年度に実施した市内在住の18歳から49歳までの方を対象とした意識調査においては、約7割の方が理想の子ども的人数は「2人以上」と回答され、約8割の方が「理想の子ども的人数をもうけるため」に「子育てに係る費用（保育料等）の負担軽減」に「効果がある」と回答された。</p> <p>この度、新しい命を育もうとする若者・子育て世代に、もっと「京都に住みたい、京都で子育てしたい」と思ってもらい、選ばれるまちとなるよう、令和7年4月から2人目以降の保育料の無償化を実施する。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>子育てに係る負担が特に大きい多子世帯の方や、これから2人目のお子様を望まれている方の更なる経済的負担軽減のため、所得や同時入所等の要件を問わず、認可保育施設（※1）を利用している世帯内2人目以降の保育料を無償化（※2）する。</p> <p>（※1）保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所</p> <p>（※2）新たに2人目以降を無償化するために必要な経費：約13.5億円</p> <p>保育料は、①本市が保護者から徴収する分と、②施設が保護者から徴収する分の2種類がある。2人目以降の保育料を無償化すると、①の本市徴収分は約9.3億円の収入減となり、②の本来施設が収入するはずであった保育料の収入減を本市が補填する追加経費が約4.2億円（令和7年度当初予算計上額）となる。</p>			


(現 行)

対象児童	同時利用の有無	1～2階層	3～9階層	10～16階層	17～22階層
第1子		無償	基準額	基準額	基準額
第2子	有	無償	はぐくみ応援額	はぐくみ応援額	はぐくみ応援額
	無	無償	はぐくみ応援額	基準額	基準額
第3子以降	有	無償	無償	無償	無償
	無	無償	無償	無償	基準額



(令和7年4月以降)

対象児童	同時利用の有無	1～2階層	3～9階層	10～16階層	17～22階層
第1子		無償	基準額	基準額	基準額
第2子	有	無償	無償	無償	無償
	無	無償	無償	無償	無償
第3子以降	有	無償	無償	無償	無償
	無	無償	無償	無償	無償

 …新たに無償化される範囲

[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]

第2子以降の保育料無償化

○指定都市の状況

札幌市、静岡市、大阪市、堺市、福岡市、北九州市

○府下市町村の状況

亀岡市、井手町

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	保育の質向上のための環境改善の推進		
予算額	485,700千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	幼保総合支援室(251-2390)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>多様化する保育ニーズに対応し、保護者が安心して子どもを預ける環境を構築するために、保育の質の更なる向上に取り組む。</p> <p>保育園・認定こども園の役割の多様化や事務の複雑化等が進む中において、「ワークライフバランス」が実践できる保育園等を目指すために、業務負担の軽減につながる業務システム等の導入を支援し、保育士が保育に専念できる環境を整える。また、保護者が安心して子どもを預けることができるとともに、保育士等が安心して働き続けることができるよう、老朽化した施設の改修等への支援を行う。</p> <p>これらの取組により「保育の質の向上」を図るとともに、現在、全国的な課題となっている保育士の人材不足の解消（＝新卒者・潜在的保育士の確保、現職の就業継続）にもつなげていく。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p><b>1 民間保育園等のICT化推進事業 81,500千円</b></p> <p>事務の複雑化や役割の多様化が進む保育園等において、保育士が保育に専念できる環境を整備し、保育の質の向上と就業継続を支援することを目的に、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援する。</p> <p>具体的には、次の①～④の機能のうち、1つ以上有する業務システム等を新たに導入した場合に、導入に要した費用の一部に対して補助を行う。</p> <p>＜対象機能＞①保育に関する計画・記録に関する機能                  ②利用児童の登園及び降園の管理に関する機能                  ③保護者との連絡に関する機能                  ④キャッシュレス決済に関する機能</p> <p>＜対象施設＞市内の民間保育園及び認定こども園（幼稚園型除く）                  ※平成28年度「京都市保育園等における業務効率化推進のための補助金」の交付を受けている施設は、④の機能を導入する費用のみ対象となる。</p> <p>＜対象費用＞・システムを導入するために要した機器・端末の購入費・リース代・保守料                  ・ソフトウェア等の購入費・利用料・保守料                  ・システム導入に必要な工事費やインターネット環境の整備費                  ・システム操作等研修費 など</p> <p>＜補助対象経費の上限額＞                  導入機能数及びシステム使用に必要な端末購入等の有無により次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1機能の場合…1施設当たり20万円（端末購入を伴う場合は70万円）</li> <li>・2機能の場合…1施設当たり40万円（端末購入を伴う場合は90万円）</li> </ul>			

- ・3機能の場合…1施設当たり60万円（端末購入を伴う場合は110万円）
- ・4機能の場合…1施設当たり80万円（端末購入を伴う場合は130万円）

<補助率> 補助対象経費の4分の3

## 2 民間保育園等の老朽化対策（改築・大規模改修への支援） 404, 200千円

本市においては、昭和30～50年代に整備され、近い将来に更新時期を迎える民間保育園等が多数存在する。保育の質を向上させ、安心安全な保育環境を将来に渡って維持するためには、民間保育園等の老朽化対策に取り組んでいくことが必要である。

このことから、令和5年12月に老朽化した民間保育園等の改築や大規模改修に係る支援制度を創設したところであり、令和7年度は公募により選定した4施設を対象に支援を行う。

<令和7年度補助対象事業>

- ・京和幼稚園 老朽化した既存園舎の改築
- ・ひまわり保育園 老朽化した既存園舎の改築
- ・月かげ保育園 老朽化した既存園舎の改築
- ・くりのみ保育園 老朽化した既存園舎の改築

<補助率> 補助対象経費の3/4（国1/2・市1/4）

ただし、国の補助基準額による上限あり。

### [参 考（他都市の状況・事業効果など）]

指定都市における類似事業の実施状況

○保育施設におけるICT化推進に係る取組（令和6年度実施の指定都市）

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

○民間保育園等の老朽化対策（改築・大規模改修への支援）

札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、熊本市

※ 改築を補助対象に含めている都市に限る。

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	京都版ミニ・ミュンヘン		
予算額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	子ども若者未来部 育成推進課(746-7610)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>本市では、令和7年度を始期とする「京都市はぐくみプラン〈2025-2029〉」で、こどもまんなか社会の実現に向けた、子どもの居場所・出番づくりや、子ども・若者の意見反映・社会参画の促進、子どもの多様な遊び・体験の充実を同プランの重点項目に掲げている。</p> <p>令和7年度は、府市協調のもと、子ども・若者が社会に関心を持つきっかけ・出番の創出、子どもの体験の機会の拡充、若者の子育てに対するイメージアップ等を図ることで、こどもまんなか社会の実現を目指すことを目的に、若者のサポートを受けながら、子どもだけで仮設のまちをつくり運営する「京都版ミニ・ミュンヘン」を実施する。</p> <p>なお、京都府では令和6年度、ドイツの「ミニ・ミュンヘン」(※)を参考に、福知山市及び八幡市において「京都版ミニ・ミュンヘン」を実施している。</p> <p>※ ドイツのミュンヘン市において30年以上続く、7歳から15歳までの子どもだけで仮設のまちを運営する取組。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p><b>1 まちの内容を企画する事前ワークショップ等の実施</b></p> <p>当日の開催に向けて、子どもや大学生等によるワークショップを複数回実施し、まちづくりや働くことに関する勉強、まちの運営に必要な仕事や通貨の検討等を行う。</p> <p><b>2 子どもだけでつくる仮設のまちの当日運営</b></p> <p>事前ワークショップに参加した子どもに加え、当日参加の子どもも一緒にまちの市民となり、仕事(店舗や公共施設の運営等)を行い、独自の通貨を稼ぎながら、実際に仮設のまちの運営に取り組む。</p>			
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都版ミニ・ミュンヘン in 福知山 (R6 年度)</li> <li>・京都版ミニ・ミュンヘン in 八幡 (R6 年度)</li> </ul>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	ヤングケアラーへの支援		
予算額	8,000 千円 (全体事業費 18,822 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市では、令和3年度に設置した孤独・孤立対策プロジェクトチームのヤングケアラー部会による取組として、実態調査を実施したところであり、調査の結果、子ども自ら声を上げにくいことや周りの大人が気づかず必要な施策につながっていないこと等の状況が判明した。</p> <p>このことを踏まえ、令和4年度以降、社会的認知度の向上に向けた周知啓発や各分野の既存の施策を組み合わせた支援に取り組むとともに、令和5年度からは、ヤングケアラー本人の負担軽減を目的とした訪問支援事業をモデル的に実施している。</p> <p>令和6年度においては、「子ども・若者育成支援推進法」が改正され、ヤングケアラーを関係機関等が支援に努めるべき対象として法律上明記されるとともに、本市においても「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例（ケアラー支援条例）」が制定されるなど、一層の支援充実に取り組む必要がある。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>令和3年度に実施した実態調査の結果、子ども自ら声を上げにくいことで周りの大人が気づかず、必要な施策につながっていない状況が判明した。これらを踏まえ、子ども本人に対して、個別支援が必要なヤングケアラーの把握のためのアンケート調査を実施し、訪問支援事業をはじめとした必要な施策へつないでいくことで、子どもの気持ちに一層寄り添ったきめ細やかな支援に取り組んでいく。</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p> <p>○拡充経費（令和7年度予算）</p> <p>アンケート調査委託料 8,000 千円</p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	SNS等を活用した相談支援の拡充		
予算額	7,900 千円 (全体事業費 12,537 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ相談支援を充実させていく必要がある。</p> <p>特に予期せぬ妊娠などにより妊娠・出産について周囲に相談できずに悩む方は、経済的困窮や社会的孤立、DVなど様々な背景があり、妊婦健康診査未受診での分娩や、新生児が0歳0日で虐待死に至る場合があるなど、妊娠期から支援につなげることが重要であるとされている。</p> <p>本市においては、こども家庭庁の「出産・子育ての応援交付金事業」の伴走型相談支援の一環として、市民の方が相談したいタイミングで、妊娠・出産・0歳児から2歳児の子育てをはじめ、不妊・不育や予期せぬ妊娠、さらに流産・死産(グリーフケアを含む)などの悩みを相談できるよう、SNS等を活用した相談支援を実施している。</p> <p>しかし、本市で現在実施しているSNS等を活用した相談支援は、相談に対し原則24時間以内の回答としているが、予期せぬ妊娠などにより急ぎで相談したいときに対応できる相談体制がない。また、育児に関する相談の対象は2歳以下の子どもを養育されている方としているなどの課題がある。</p> <p>一方で、京都府においては、予期せぬ妊娠を含め性・妊娠の悩み等のSNSを使った相談窓口の開設を検討されているところである。</p> <p>そうした京都府の取組みも踏まえ、SNS等を活用した相談支援を府市協調で実施することで、予期せぬ妊娠に関する緊急相談対応(妊娠SOS)や、育児相談の対象年齢を拡大し、相談支援内容の拡充を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>現在実施しているSNS等を活用した相談支援に加え、府市が連携し、予期せぬ妊娠などにより急ぎで相談したいときに対応できる相談体制(妊娠SOS)を新たに構築し(令和7年7月開設予定)、支援を必要とされている方を関係部署に繋ぎ、早期支援の実施に取り組む。また、育児に関する相談の対象年齢について、3歳児以降への拡大を図る。</p> <p>(拡充内容等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児～2歳児の子育てに関すること→3歳児以降へ対象年齢を拡大</li> <li>・SNS等を通じたオンラインによるテキスト相談等(SNS等を使用した相談は、原則24時間以内に回答)→緊急の相談に即対応できる体制を構築(対応できる日は限られるが、開設時間内の問合せには数時間以内の回答体制を構築)</li> </ul>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p> <p>大阪府、兵庫県、北海道は、道府県と政令市が一体で実施している。</p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	先天性代謝異常等検査の拡充(拡大マススクリーニング)		
予 算 額	14,900 千円 (全体事業費 26,732 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>            先天性代謝異常等検査（新生児マススクリーニング検査）については、近年の治療薬の開発等により対象疾患の追加の必要性が指摘されている。            国においては、都道府県及び指定都市が、重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症に関する検査（拡大マス検査）をモデル的に実施し、地域における検査・診療体制や遺伝カウンセリングの整備状況の把握等を行うことも家庭科学研究の研究班と連携・協力を行うことで、対象疾患の拡充に向けた検討に資するデータや情報を収集し、その結果を踏まえて、拡大マススクリーニング検査の全国展開を目指すための実証事業が実施されている。            本市においても、関係機関と公費による拡大マススクリーニング検査の導入に向けた協議を続けてきたが、今回、実証事業の参加要件等を満たせる見込みが立ったことから、実証事業に参加し、公費による拡大マススクリーニング検査の実施を図る。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b>            国が実施する「<u>新生児マススクリーニング検査に関する実証事業</u>」に参加し、現在実施している検査と同様の流れで、出産される医療機関において新生児から血液を採取し、<u>検査機関において拡大分も含めた検査を実施する。</u></p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b>            全国の都道府県・政令市のうち、38の自治体が令和6年度の実証事業に参加している。            本市においても、府市協調で令和7年度から実証事業への参加を目指す。</p>			